

会 議 録

会 議 の 名 称	令和5年度 第1回「児童の放課後対策審議会」
開 催 日 時	令和6年2月2日（金） 午前10時00分から
開 催 場 所	枚方市役所 第3分館 3階 第1会議室
出 席 者	大西会長・後閑副会長・伊勢委員・栗村委員・小林委員・妹尾委員・代田委員・蔦田委員・中口委員・大和委員
欠 席 者	小林委員
案 件 名	<ul style="list-style-type: none"> （1）会長及び副会長の選出について （2）「総合型放課後事業」の取り組みについて （3）「総合型放課後事業」アンケート及び、モニタリングの結果報告について （4）児童の放課後を豊かにする基本計画の後継計画について （5）その他
提出された資料等の名称	<ul style="list-style-type: none"> ・【資料1】総合型放課後事業の現状と今後の取り組みについて ・【資料2-1】総合型放課後事業子ども保護者アンケート調査 ・【資料2-2】学校別児童保護者満足度 ・【資料3】モニタリング調査 ・【参考資料1】総合型放課後事業学校別参加人数 ・【参考資料2】計画の位置付け
決 定 事 項	<ul style="list-style-type: none"> ・総合型放課後事業の現状や、アンケート等について事務局から報告を行った。 ・総合型放課後事業の今後の取り組みについて、委員の承認を得た。
会議の公開、非公開の別及び非公開の理由	公開
会議録の公表、非公表の別及び非公表の理由	公表
傍 聴 者 の 数	なし
所 管 部 署 (事 務 局)	枚方市教育委員会 放課後子ども課

【事務局】

おはようございます。

委員の皆様におかれましては、公私ご多忙の折、ご出席いただきまして、厚くお礼申し上げます。

本日は第4期児童の放課後対策審議会の第1回の会議になりますので、まだ会長、副会長が選出されておられません。

会長、副会長が決まるまでは、事務局の方で進行させていただきたいと存じますが、委員の皆様よろしいでしょうか。

それでは早速ではございますが、学校教育部長の新保より一言、ご挨拶申し上げます。

【学校教育部長】

皆さんおはようございます。

本日、公私ご多忙の中ご参集いただきまして、どうもありがとうございます。

今回第4期の児童の放課後対策審議委員の皆様初の開催となります。

委員の皆様、一言ご挨拶申し上げます。

委員の皆様のご指導とご協力をいただきまして策定いたしました、「児童の放課後を豊かにする基本計画」に基づきまして、子どもたちが学校で楽しく安全に過ごせる環境や保護者の皆様が安心して就労できる環境の整備を目的とした「総合型放課後事業」を昨年4月から開始しました。

もう1年が経とうとしております。新しく始まった放課後オープンスクエアの参加状況等も踏まえ、事業の必要性を改めて感じている一方で、運営においては、まだまだ課題もございます。

今後も工夫や改善を行いながら子どもたちにとってより良い居場所づくりを目指すとともに、留守家庭児童会室の運営も含めまして、改めて子どもたちの目線にたって「居場所」とはどういうものかということを考え、事業を進めてまいりますので、よろしく願いいたします。

本日は、教育委員会事務局としての取り組みの進捗状況と、今後の取り組みにつきまして、ご説明させていただく予定でございます。

委員の皆様には、これからも本市における児童の放課後環境の充実のため、引き続きお力添えをいただきますようお願いをいたしまして、簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

【事務局】

委員の皆様におかれましては、今後、委員の任期が令和7年9月までとなりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

では続いて、事務局より委員の出席状況を報告いたします。

本日の出席状況と致しましては、委員10人のうち出席委員9人となっており、枚方市付属機関条例第5条第2項により、本審議会が成立していることを報告させていただきます。

それでは、早速ではございますが、会長、副会長の選出について議題とさせていただきます。

この件について委員の方から、自薦・他薦など何かご意見はございますでしょうか。

【委員】

前回と同様でお願いしたいと思います。

【事務局】

ありがとうございます。他にご意見はありませんでしょうか。それでは会長は大西委員に、また副会長は後閑委員にお願いさせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願い致します。

会長、副会長を選出していただきましたので、恐れ入りますが大西会長・後閑副会長におかれましては、席の移動をお願いいたします。

(席の移動)

【事務局】

それでは、会長・副会長ご就任にあたりまして、一言ずつ、ご挨拶を頂戴したいと存じます。まず大西会長からお願いいたします。

【会長】

おはようございます。

また4期目も変わらない顔ということで、大変申し訳ない気持ちでいっぱいでございますけれども、この審議会は、皆様の本当に忌憚のないご意見を沢山出していただきまして、良い委員会になっているように思っております。今回、計画の立案となっておりますので、前回と同様に、皆さんの忌憚のないご意見を頂戴して、子ども主体の良い計画にしたいと思いますので、どうかよろしくご願ひ申し上げます。

【事務局】

ありがとうございました。それでは続いて後閑副会長、お願いいたします。

【副会長】

後閑でございます。よろしくご願ひいたします。微力ではございますが、子どもが幸せな放課後を過ごせるような、そんな計画になったらいいなと思ひまして、参加させていただいております。会長を補佐できるかどうかわかりませんが、どうぞよろしくご願ひします。

【事務局】

ありがとうございました。それでは大西会長、会議の進行をよろしくご願ひ致します。

【会長】

はい、ありがとうございます。

先ほど事務局から報告のありましたとおり、定足数に達しているため、ただ今より会議の方を始めたと思います。皆様どうかお力添えいただきますように、またご協力いただき、忌憚のないご意見を頂戴できるように頑張っていきたいと思いますので、どうかよろしくお願いを申し上げます。

まず、会議の前に、傍聴者への資料の配付について事務局から説明をお願いしますが、傍聴はありませんでしょうか。

【事務局】

今回、傍聴はありませんが、資料の取り扱いにつきまして、ご確認させていただければと思います。枚方市審議会等の会議の公開等に関する規程第3条に基づきまして、本会議は公開となっております。審議会の配付資料につきましては、傍聴者の閲覧に供するか、配付するよう努めることとなっております。今回の会議は非公開情報が含まれていないと考えられますが資料の取り扱いに関しまして、傍聴者に配布するという点でよろしいでしょうか。会長からご確認を取っていただきますようよろしくお願いいたします。

【会長】

はい、ありがとうございます。

ただいま、事務局から説明がありましたが、令和5年度第1回児童の放課後対策審議会の資料の取り扱いについて、傍聴者に配布ということよろしいでしょうか。

【一同】

(異議なし)

【会長】

ありがとうございます。

では、配布することを決定いたします。

【事務局】

ありがとうございます。

【会長】

では、次に、資料の確認を事務局よりお願いいたします。

【事務局】

本日の資料ですが、次第に続きまして、

資料1 総合型放課後事業の現状と今後の取り組みについて

資料2-1 総合型放課後事業子ども保護者アンケート調査

資料2-2 学校別児童保護者満足度

資料3 モニタリング調査

参考資料1 総合型放課後事業学校別参加人数

参考資料2 計画の位置付け

となっております。過不足等ございませんでしょうか。

【会長】

それでは議事を進めようと思いますが、その前に第4期がスタートし、委員の交代があったというようにお伺いしておりますので、委員のご紹介をお願いしたいと思います。

【事務局】

はい、それでは第4期児童の放課後対策審議会 委員名簿をご覧ください。

本年9月13日から第4期となりまして、新たに委員となられた方をアイウエオ順で順次、ご紹介させていただきます。できましたら、一言ご挨拶いただけたらと思います。

まず、枚方市子どもいきいき広場アドバイザーの伊勢様でございます。

【委員】

伊勢でございます、よろしくお願いいたします。

【事務局】

次に、枚方市PTA協議会の栗村様でございます。

【委員】

栗村です。よろしくお願いいたします。実際、子どももオープンスクエアを利用させていただいています。

【事務局】

次に、枚方市民生委員児童委員協議会の妹尾様でございます。

【委員】

妹尾でございます、よろしくお願い致します。

【事務局】

次に、大阪府健康福祉短期大学教授の代田様でございます。

【委員】

代田です。精一杯務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

【事務局】

次に、NPO法人関西子ども文化協会の蔦田様でございます。

【委員】

蔦田です。よろしくお願いいたします。

【事務局】

次に、枚方市コミュニティ連絡協議会の中口様でございます。

【委員】

中口でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局】

次に、枚方市留守家庭児童会室保護者会の大和様でございます。

【委員】

大和です。よろしくお願い致します。私も子どもがオープンスクエアを利用させてもらっています。

【事務局】

また、新たな委員としまして、小学校長会から小林委員がおられますが、本日は、ご欠席となっております。あわせてご紹介させていただきます。

委員の紹介は以上でございますが、中口委員につきましては、この後、私用がございますので、ここで退席とさせていただきます。

【会長】

それでは次第に従いまして、進めてまいりたいと思います。

報告案件、案件2「総合型放課後事業」の取り組みについて、事務局より説明をお願いいたします。

【事務局】

はい。では、案件2「総合型放課後事業」の取り組みについて説明させていただきます。

資料の1をご覧ください。

本日案件2から4までございますが、基本的には、この資料1を使って、案件4までご説明させていただきますと考えております。

まず、政策等の背景・目的及び効果ですが、本市では全ての児童を対象とした放課後の安全な居場所づくりと小学校入学以降も保護者が安心して就労できる環境の整備を進めるため、令和5年度から全小学校で留守家庭児童会室と放課後オープンスクエアを一体的に運営する「総合型放課後事業」を実施してきたところでございます。

事業の運営状況を把握し、今後の事業の改善に活かしていくため、アンケート調査等を実施いたしましたので、その内容をご報告するものでございます。

また、「児童の放課後を豊かにする基本計画」が令和6年度末をもって終期を迎えることから、後継計画を策定しまして、子どもたちにとってより良い居場所づくりを生み出すものでございます。

次に、総合型放課後事業の運営状況についてですが、現状と致しまして、留守家庭児童会室の入室児童数が、令和5年の4月時点で4,637人の入室がありました。次に、令和5年の12月時点で3,712名となっており、925名が退室となっております。

例年、夏休みが終わりますと、高学年を中心に500人程度が退室するのに加えまして、放課後オープンスクエアの認識が高まったことにより退室数が増加しているのではないかと考えております。

平均登室率は73.2%、低学年の割合が79%、高学年が21%となっております。令和5年の4月の待機児童数は6人となっており、前年度は138人におりましたので大きく減少している結果となっております。

次に、放課後オープンスクエアですが、12月、登録率が38%となっております。全児童数が19,971人中の7,648人の方にご登録いただいております、令和5年の12月25日時点となっております。

令和5年の4月の時点では2,832人でしたので、この間4,816人増えており、低学年の登録率が62%、高学年が38%となっております。留守家庭児童会室と放課後オープンスクエアの併用利用人数としましては1,163人となっております。

次に、下の表にお示ししておりますのは、留守家庭児童会室と放課後オープンスクエアの平均参加人数となっております。

留守家庭児童会室ですが、4月の時点で81人、12月の時点で61人となっております。

次に、放課後オープンスクエアですが、4月の時点で12.2人、12月の時点で25人となっております。

2ページに移っていただきまして、【枚方子どもいきいき広場】についてですが、土曜日を基本に、各校区で地域団体やNPO等により、地域の特色や多様性を生かしたプログラムの提供を実施しております。実施団体には活動実績等に応じた補助金を交付しております。

令和5年度の実施予定回数ですが、12回から48回となっております。平均参加人数が7.3人から86人、平均参加延べ人数が25,055人となっております。

案件2の説明は以上でございます。

【会長】

はい、ありがとうございます。

ただいま案件2について説明がありましたが、この件について、ご意見、ご質問ございますでしょうか。

【委員】

ご説明いただきましてよくわかりました。ありがとうございます。現状のところ、留守家庭児童

会室の退室について少しお伺いさせていただきたいと思っております。高学年の退室については、夏休みまでということで、毎年のことなのかなというふうに思っております。もう1つ、オープンスクエアの認識の高まりによる退室数の増加ということですが、それは認識の高まりと退室の増加について、どういうご関係があるのか、また、どう評価されているのかということをお聞きしたいと思います。

【事務局】

留守家庭児童会室とオープンスクエアをご利用するにあたりまして、コドモンという入退室管理システムに登録をいただいております。コドモンで確認すると、留守家庭児童会室を退室後にオープンスクエアを利用されている方が一定数おりました。また、オープンスクエアの登録人数も当初2,000人程度だったものが7,000人まで増加していますので、オープンスクエアの認識の高まりによる影響があったのではないかと考えております。

【委員】

オープンスクエアの方に移行した方が一定数出てきているということは、よくわかりました。その移行された方の中で、本来、留守家庭児童会室に対してニーズがある子どもさんや、ご家庭の方が移行することによって何か問題点が出そうとか出るということについてはどうでしょうか。

【事務局】

本来、留守家庭児童会室の利用を必要とされる方が、オープンスクエアに実際、流れてしまっているというところがあります。今後、どのように取り組んでいくのかということですが、対策の1つとしまして、来年度の留守家庭児童会室の入室申込については、入室基準を緩和いたしました。保育所には入れていたけれど小学校に入学すると留守家庭児童会室は利用できない、といったことがありましたので、就業時間を短くして基準を保育所に合わせるようにしました。あと、育休で休まれている保護者も入れるように基準の緩和を行っております。

【委員】

よくわかりました。ありがとうございます。

【会長】

留守家庭児童会室の基準は厳しかったのでしょうか。

【事務局】

保育所では、何年前前に保育の必要量の設定で、短時間でも預かれるよう基準の緩和がされましたが、その時に留守家庭児童会室は受け皿の関係で基準の緩和ができずにいましたので、今回保育所に併せる形で緩和させていただきました。

【会長】

はい、ありがとうございます。

相関関係については、分析が必要かなと思います。

【副会長】

留守家庭児童会室と、放課後オープンスクエアの併用利用者数が1,000人とありますが、どのような理由で併用しているのでしょうか。

【事務局】

留守家庭児童会室とオープンスクエアは、開室している時間が異なっておりまして、オープンスクエアは17時、冬期は16時半までという形になっております。留守家庭児童会室は18時、延長であれば19時となっております。両方併用されている方の中で、お友達がオープンスクエアに行っているため、16時半頃まではそちらで過ごし、その後、留守家庭児童会室に戻り、自分が帰る時間まで過ごされるといった利用をされていると認識しております。

【事務局】

他には、土曜日は、留守家庭児童会室は臨時開室のみの開室ということで月に1回程度の開室ですが、オープンスクエアは毎週土曜日を開けているので、保護者の就労等の理由により土曜日を利用したい方は、併用利用されています。

【委員】

将来的にも、留守家庭児童会室とオープンスクエアというのは、2本立てで取り組んでいく予定ですか。

【事務局】

現状といたしましては、2本立てで取り組んでいく予定でございます。

【会長】

併用について、分析されているのでしょうか。

【事務局】

アンケートでも確認しています。また、アンケートではなかなか汲み取れないようなところを、子どもたちがコドモンでどの時間帯を利用しているのかということも見ています。膨大なデータなので、すぐに分析するのは難しいですが、そこを含めて見ていきたいと考えています。

【会長】

ありがとうございます。先ほど言われましたように、お友達がオープンスクエアにいるから、自分もそっちに行きたいっていう、子どもの自主性を重視し利用できている1つの現れであるというふうに思いますので、その点は評価できるかなと思います。

あと、非常に細かいことなのですが、政策等の背景、目的及び効果というところで一文が長すぎる。もう少し整理をして、できるだけわかりやすくした方が、市民に読んでいただく時にわかりやすいと思います。1つの文に対して1つの意味しかないような形にしないと誤解を招いてしまうということがあるので、考えていただけたらと思います。

他にご意見はありますか。

それでは、案件2に関してご確認いただいたといたします。

次に、案件3になりますが、報告案件で「総合型放課後事業」アンケート及び、モニタリングの結果報告について事務局より説明をお願いいたします。

【事務局】

案件3の「総合型放課後事業」アンケート及び、モニタリング検査報告についてご説明させていただきます。資料1の2ページの(2)アンケート調査をご覧ください。

調査の趣旨といたしましては、総合型放課後事業は保護者アンケート等の調査を実施し、その結果を基に運営内容の向上を努めることとなっており、満足度とニーズを把握するため、全校で児童と保護者を対象にアンケート調査を実施いたしました。実施期間といたしましては、令和5年の12月22日から令和6年1月4日になります。実施方法はインターネット、対象は留守家庭児童会室に入室している児童と保護者、放課後オープンスクエアに登録している児童と保護者になります。周知方法は、入退室管理システムの「コドモン」を活用いたしました。

次に下の表ですが、留守家庭児童会室と放課後オープンスクエアのアンケートの総数をお示ししております。児童、保護者共に、留守家庭児童会室は3,712人、回答数は児童が1,649人、保護者が1,768人となっており、回答率としましては44%、47%となっております。

放課後オープンスクエアも同様に、児童と保護者にアンケートをとりまして、総数としては7,648人となっており、回答数は児童が1,460人、保護者が1,840人、回答率が19%、保護者が24%となっております。

総数につきましては、児童1人に対して保護者1人の登録をお願いしておりますので、同数となっております。次に、アンケート調査のまとめですが、留守家庭児童会室、オープンスクエア共に、肯定的な回答を多くいただきました。しかし、否定的なご意見も5～8%いただいております。

次に3ページをご覧ください。

全体的には肯定的な回答が高い数値となりましたが、否定的な回答もあることから、それらの理由を分析いたしまして、運営の改善に努めてまいります。また、学校ごとの割合も分析いたしまして、各児童会室にフィードバックし、運営の見直しを行ってまいります。

次に、アンケートの中身について、少しご覧いただこうと思いますので、資料2-1をご覧ください。資料2-1の1ページでお示ししているのが、留守家庭児童会室の子どもに対してのアンケートでございます。「留守家庭児童会室は楽しいか」という設問に対して、「とても楽しい」が46%、「まあ

まあ楽しい」が32%となっております。下の表2-2に、「楽しいか・つまらないかを選んだ理由」を載せております。「とても楽しい」「まあまあ楽しい」を選んだ理由としては、「友達と遊べるから」が1番多く、「運動場や体育館で遊べるから」「好きなことができるから」が多い理由となっております。

次に、「あまり楽しくない」「つまらない」と答えた理由としては、「保護者が家にいないので仕方なく」という理由が1番多く、次に「好きなことができない」、「友達が行かないから」「遊び道具が少ないから」といったご意見がありました。

次に、5ページをご覧ください。

5ページでは留守家庭児童会室の保護者のアンケート載せております。

こちらの設問としましては、「児童は楽しんでいるか」に対しまして、保護者は、「そう思う」が44%、「まあまあ思う」が42%となっております。

下の表のところで、児童がどう感じていると思うかの理由のところ「そう思う」「まあまあ思う」を選んだ理由としては、「友達と一緒にいられるから」が一番多く、「いろいろ遊べるから」「家で留守番をしなくていいから」が多い理由となっております。「ややそう思わない」「そう思わない」と答えた理由としては、「友達と合わないから」が一番多く、その他には「友達が行かないから」「家でゆっくりできないから」「支援員と合わないから」といった理由がありました。

次に6ページをご覧ください。

6ページでは、保護者の満足度の設問としており、「満足している」が38%、「まあまあ満足している」が49%になっております。下の表で3-2の「満足度の理由」をお示しております。

「満足している」「まあまあ満足している」を選んだ理由としては、「安心安全に子供を預ける、預けることができるから」が一番多く、「子どもが楽しそうだから」「子どもたちのふれあいの場になっているから」「宿題ができるから」といったご意見がありました。

「やや不満がある」「不満がある」と答えた理由としましては、「支援員の対応の悪さ」「安全管理に不安がある」「保育料が高い」「施設・設備が十分でないから」といったご意見をいただいております。

次に10ページをご覧ください。

10ページでは放課後オープンスクエアの子どもに対するの回答となっております。「放課後オープンスクエアは楽しいか」という問いに対しまして、「とても楽しい」が39%、「まあまあ楽しい」が31%となっております。下の表では、「楽しい・つまらないを選んだ理由」として「とても楽しい」「まあまあ楽しい」を選んだ理由としては、「友達と遊べるから」が1番多く、「好きなことができるから」「運動場や体育館で遊べるから」といったご意見がありました。

「あまり楽しくない」「つまらない」と答えた理由としては、「友達が行かないから」が一番多く、「嫌なことがあるから」「好きなことをできない」「遊び道具が少ない」といったご意見がありました。

次に14ページをご覧ください。

放課後オープンスクエアの保護者に対するアンケートとなっております。「児童が楽しんでいるか」という問いに関しまして、「そう思う」が38%、「まあまあ思う」が35%となっております。「児童がどう感じているかの理由」につきましては、「そう思う」「まあまあ思う」を選んだ理由は「友達と一緒にいられるから」「いろいろ遊べるから」「宿題や勉強ができるから」「家で留守番をしな

くていいから」といったご意見がありました。

「やや思わない」「そう思わない」と答えた理由としましては「友達が行かないから」「活動に制限を感じる」「家でゆっくりできないから」「スタッフと合わないから」といったご意見がありました。次に15ページをご覧ください。保護者のオープンスクエアに対する満足度を聞いております。ここでは「満足している」が36%、「まあまあ満足している」が42%となっており、満足度の理由といたしましては、「満足している」「まあまあ満足している」を選んだ理由としては、「安心安全に過ごせることから、過ごせるから」が1番多く、「子どもが楽しそうだから」「スタッフがいることで安心できる」といった回答をいただいております。「やや不満がある」「不満がある」と答えた理由は、「子どもがいきたく、行きたくなさそうだから」が1番多く、「施設利用が十分ではない」「安全管理に不安、不満がある」といったご意見もいただいております。

アンケートの説明としては以上となります。

次に、資料1に戻っていただきまして、(3)のモニタリング調査ですが、調査の趣旨といたしましては、総合型放課後事業の実施状況につきまして、適切な運営が行われているか確認のため、必要に応じて現地検査を行うこととしており、仕様書やマニュアル等に照らして不備があると判断した場合は、随時、運営内容の改善を求め、従事者はそれに応じなければならないとしていることから、全校でモニタリング調査を行いました。

実施期間といたしましては、令和5年の10月16日から12月12日となります。

実施方法は、職員による現地検査チェックリストによる採点評価を行いました。

結果といたしましては、職員による現地調査で、チェックリストによる指摘事項を現場にフィードバックをし、改善した内容を踏まえ再評価を行いました。各学校の評価につきましては、別紙のとおりとなっておりますが、児童との関係づくり、保育内容、環境整備、おやつ提供、配慮を要する児童の対応等について、課題が見受けられる結果となっております。

モニタリングにつきまして、ご説明させていただきますので、資料3をご覧ください。

資料3では、モニタリングの特記事項といたしまして、全小学校の内容を記載しております。「整理整頓ができてない」や、「子どもたちが楽しそうに過ごしていた」というような内容を特記事項に載せております。

今日の審議会では詳しく説明をしません、また目を通していただけたらと思います。次にモニタリングチェックシートですが、左の評価基準に沿って、点数付けをしたものとなっております。点数は、1番効果が期待できると判断したものを3点とし、できてなかった場合は0点ということで、4段階で評価しております。

こちらも、細かく説明はいたしません、概ね2点、3点といった評価となっております。また先ほどご説明させていただきました、アンケート結果とモニタリング結果については、一定、整合性があると考えております。また、課題があったところ等につきましては、現場にフィードバックをし、改善に向け取り組んでまいります。

資料1に戻っていただきまして、(4)のアンケート調査とモニタリング調査の結果への対応ですが、学校ごとにアンケート調査の結果とモニタリング調査を合わせて分析し、概ね適正な運営がされていることを確認いたしました。指摘事項があったところにつきましては、運営の改善を行うよう指導し、今後、継続して確認してまいります。また、モニタリング調査において、環境整備面で課題のあった施設につきましては、現在、策定中の安全計画に児童の安全確保に向けた取り組みを記載し、定

期的な点検を行うとともに、保護者にも安全計画を周知してまいりたいと考えております。案件3の説明は以上となります。

【会長】

ありがとうございます。それでは案件3について、ご意見ご質問等ございませんでしょうか。

【委員】

非常に興味深い、面白く読ませていただきました。

これは感想ですが、子どもたちはタブレットで遊びたいと思って来ているけど、一部の保護者は、タブレットばかり使っているから嫌だなと思っている。子どもと保護者の気持ちの違いみたいなものが見えておもしろかったです。

質問ですが、資料2-2の点数をつけていただいている満足度調査の色付けの定義です。高評価が7割きっているものと、低評価が5%以上のものにチェックしていただいているんですが、留守家庭児童会室の保護者満足度、2枚目のものだけ、高評価が8割きっているものに色付けがされている。何か基準を変えられている理由があるのでしょうか。少し気になりましたので教えていただけたらと思います。

【事務局】

留守家庭児童会室の保護者満足度については、8割以上の高評価が多かったので、他と比べるために色付けする箇所を変えています。

【委員】

わかりました。ありがとうございます。

【副会長】

保護者へのアンケートの中に、安全管理に不安があるから、ということが不安の理由としてありますが、これは具体的にはどういう事で安全管理に不安を持っているのかということ把握していたら教えてください。

【事務局】

子どもの帰宅時間を間違えて取り扱ってしまうことや、怪我等に対して不安があると認識しております。

【会長】

はい、ありがとうございます。他にございますか。

【委員】

委託事業者を選定される時に、私たちの懸念というのが、地元でない事業者が受託することに対して、子どもの状況を把握しているのかというところで大きな不安を私たちは抱えていました。地域の中で、職員をどのように雇用するのか、どのように育成していくのかというところが非常に気になり、心配しておりました。でも、アンケートで一定の成果が出ているのか、出たないのかというところも、わかるようでわからない状況ですね。全国の児童クラブの状況としては、支援員不足が起きていて、そこには事故があったり、喧嘩があったり、トラブルが起きたりしている現状があります。この新しい事業者が、私たちが懸念していることを解決しているのか、解決の目処が立っているのか、支援員の質がどうなのかというところをお聞きしたいです。また、保護者の満足度の中で「支援員の対応が悪い」というのが出てきていて、それは支援員の子ども対応が悪いのか、保護者対応が悪いのかで変わってくると思うので、教えていただけたらと思います。

【事務局】

「支援員の対応が悪い」というのは両方が含まれています。保護者からは、聞いたことが返ってこないというような苦情もありますし、子どもに対しては、子どもと支援員が合わないといったような相談があります。ただ、それは委託だからということではなく、直営委託に関わらず、そういった声をいただいています。モニタリング調査の中で、例えば、保育に課題があるとなっているところは、アンケートでも不満がある割合が他より少し高くなっているもので、個別に見ていきたいと思っています。また、今年になりまして、事業が拡大したこともあるので、直営委託に関わらず、職員の確保に課題があります。直営につきましては、責任に見合った体制の構築ということで処遇改善ということで体制を整えさせていただきましたが、それでも全て補えているという状況ではありません。また、委託についても少し苦労しながら職員を採用されているということを知っています。その中で職員の交代も起こっている状況です。

【委員】

職員が安定しないっていう要因は何でしょうか。

【事務局】

要因は、それぞれありますが、思っていた仕事と違うとおっしゃられる場合もありますし、子どもへの関わり方というところでトラブルになり、辞められるということかなと思います。また、職員が辞められると聞いた場合は、直営委託共に、聞き取り調査を行い、何が原因だったのかというのは、その都度把握させていただいています。

【委員】

スタッフと合わないからというのは、コミュニケーションがうまくいっていないということなのか、個人的にあの人のここが嫌とか、そういった悪口的な要素も含まれていたりするのか、実際にお聞き

になられたりしますか。

【事務局】

まずは、現場の職員でお話しさせていただき、不安がある場合は、放課後子ども課に連絡があり聞き取りもさせていただいています。多様なニーズが保護者にある中で、応えられないところでトラブルになっているところもありますので、まずは気持ちを受け止めさせていただいた上で、丁寧にご説明をさせていただいています。また、その他に、保育士や職員が巡回し、実際に保育現場を見ながら対応させていただいているところです。

【委員】

どういったスタッフがおられるのか、詳しくわからないですけど、発達障害についての学びも必要かと思います。そういったものを含めた対応ってというのはあるかと思っています。今の保護者は、割と利己主義的な考えをお持ちの方多いので、自分ところさえ良ければいいという考えの方も結構増えていると思います。その中で保護者対応を完璧にするのは難しいと思っているので、一定のガイドラインをスタッフに教えてあげれば、もう少しスタッフの定着率も上がってくるのかなと考えています。

【会長】

いわゆる職員の専門性です。資質の問題。それから、前にも話したことあったと思いますが、研修制度をどうするか、アドバイザーですね。校長先生のOBを、アドバイザーとしておいて巡回指導というような話がありましたが、そのあたりはどうでしょうか。

【事務局】

職員の資質を底上げするには、研修が大切だということで、今年は研修の回数を増やしました。また、臨床心理士の数を増やし、保育士と臨床心理士で巡回を行っております。支援が必要なお子さんに対しての支援員へのアドバイスですが、なかなか頭でわかっているけど対応に結びつかないということがあるので、繰り返し伝えていくことが必要だと思っています。

【会長】

保護者対応はどうでしょうか。保護者対応ってというのは、対象化してしまうと客体化してしまって対立関係といいますか、向き合ってしまうと、モンスターペアレントというような言い方が出てきます。子どもを通して同じ方向を見ていると、子育てをちゃんとしているという立場をしっかりと認識すれば、子どもの養育というのを切れ目ない1つの方針として、それぞれが同じ方向を見て、同じ姿勢でやっていく必要がある。だから、保護者の視線、気持ちとかを受け止めて、代表するという職員の資質が問われてくると思います。そういう研修ってというのはされているのでしょうか。

【事務局】

保護者対応という特別な研修ではないですけど、研修の中にそういったところを一部入れながら実施しています。トラブル対応については、支援員に聞き取りをしていると、初動が間違っていることが多く、保護者をまず受け止めるっていうことができていないことが多いので、そのあたりはしっかり話をして取り組んでおります。また、起こった事案については、会議等で情報共有しております。

【委員】

いろんなことが起きる中で、支援員にもいろんな力をつけてもらわないといけない。今、子どもの状況を見て先にやらなきゃいけないことって何だとお考えですか。

【事務局】

コロナの影響もあったからか、管理的な運営になっているところがあります。管理的な方がどちらかというと運営しやすいように思いますが、それで子どもたちの気持ちの矛盾を起こしているということがあるので、そうならないよう取り組みをしております。

【委員】

モニタリング調査の特記事項にある、カウンター越してというのが象徴的だなと思います。職員が、カウンター側において、子どもとカウンター越しに関わっておられるんだろなっていうことが、今おっしゃった管理的なことですね。子どものニーズにどこまで応えているのか、言いやすい雰囲気なのか、ということ象徴しているなと思いました。

【会長】

モニタリング調査の実施方法ですが、臨床心理士、保育士、それから放課後児童支援員、事務職員というのが出てきていますが、この事務職員というのはどういう方ですか。

【事務局】

放課後子ども課に従事している職員です。書類等の不備がないか、チェックのために事務職員も行かせていただいています。

【会長】

そうすると、このモニタリングの調査指標に従って、事務職員がチェックするのですか。

【事務局】

4人でチームを作ってモニタリングをしております。

【会長】

それぞれの専門性というか、その観点からチェックをしているということですね。

【事務局】

そうです。

【委員】

実際、直営から委託に変わった時にちょうど役員をしていたのですが、その時に新しい方が、あまり引き継ぎをする時間がとれないので教えてくださいという感じでした。直営の時は、宿題をしてから遊ぶとか、そういうことを徹底されていたみたいですが、委託に変わってから、先生も優しくなって全然宿題をしない子もいるし、自由になったからと子どもは喜んでいましたけど、親としては少し不安だなと感じたりします。委託に変わったことで不安に感じている方が少し多いなっていうのは、実際のところ思っていました。

【委員】

親の思いとしたら、宿題をして家に帰ってきてくれる方が楽ですよ。会長が冒頭におっしゃった子ども主体というところと非常に関係があるのかなと思っています。学校で管理されて、ホッとして児童会室にやってきて、宿題を先にやろうと言われたら、子どもたちはふうっと、どうなるんだろうって、まずは遊ばせる方がいいかもしれないし。児童会室って宿題をさせるためのものじゃないとも思いつつながら、その辺は支援員さんが非常に葛藤しています。遊ばせたい、子どもしんどそうにしているから遊ばせたい、遊んで元気にさせたいっていうけれども、子どもは親の顔がちらついていて、帰ったら宿題してなかったのかって怒られる。でも精一杯、目一杯遊んで学校で起きた悲しさとか苦しさが飛んで、それで帰ると怒られる。親の気持ちはよくわかっているからこそ、子どもを主体にした時に、どうしたらいいんでしょうね。

【委員】

そうですね。高学年になってくると6時間授業も増えてきて、児童会で過ごす時間も減ってくるので、おやつだけ食べて帰ってくるとか、そういうこともしょうがないかなと思っています。

【委員】

しょうがないと思ってくれるのね。

【委員】

しょうがないって思っていたけど、そのなんていうんですかね。みんな走り回っているとか聞くと、親としてはう～んと思うところはあったりする人も多かったみたいです。

【委員】

そうなんです。もう親も本当葛藤、支援員さんはなお葛藤している。親の思いと子どもの思い、どっちを優先すべきか難しいですね。宿題をさせなかったらこの子は怒られる、だから嫌だけどちょっとやっておこうよって支援員さんは言う、でも子どもは遊びたい。

【委員】

そういう葛藤も踏まえての対応になっているのか、子どもたちと話をしたり、保護者のニーズがそこまであるのかを踏まえているかは疑問があります。それも踏まえて関わり合いをしているという現状なのか、子どもに宿題しなさいと指導していいのかわからない、でも保護者には言われてしまう。そこでその問題が止まっている場合がありますので、職員の資質や、専門性の問題も一部含まれているのかなというふうに思いました。例えば、生活の組み立て方についても、帰ってきて宿題じゃなくて、帰ってきたら発散してから宿題を最後にして帰りたいなことも組み立てとしては考えられますが、子どもへの育成支援や、対応の中でそこまで試行の様式になっているのかどうかについては、わかりません。

【事務局】

子どもたちの自主性としながら、その中にはルールがあり、子どもたちもそれをなかなかつかめずに弾けてしまったというような状況がありました。支援員と話をさせていただいている中で、今までは学校から帰ってきたら必ず先に宿題をしましょう、その後、おやつにしましょうとなっていたけれど、そこをもう1回考え直すということで話をさせていただいているところです。

【委員】

日々子どもたちの状況でいろんな悩みが出てくるし、いろんな課題が出てくる中で、支援員同士で話し合っていく、葛藤している内容を共有する時間をぜひ持っていただきたい。私はこう考えるけどこうだよ、このお母さんこうよ、お父さんこうよ、家庭こうよとか言って、いろんな視点で1人の子どもを見ていく中で、じゃあ宿題をさせるのかさせないのか、遊びを優先するのかっていうところを話し合っていく。同僚性で話し合う場を保証していただきたいなと思います。

【会長】

そういう点も非常に重要です。いわゆる職員の資質ですね。向上していくということは、座学的な研修を受けるよりも、自分たちが日々体験していることを出し合って、そこでのレベルアップを図っていくという方が遥かに効果的というようなこともあります。そういうことも、どんどん取り入れて、高めていっていただければと思います。それと、さっきの議論興味深いなと思ったんですけど、どっちが先というフレームを作ってしまうことが問題だと思います。宿題をさせる、遊ばせる、遊んでから宿題をする、そういうことではなく子どもは好きなように過ごしたらいいんです。保護者のニーズを個別にしっかり把握するということをしていないから、後者対応ということで一括してしまう

から、そういう問題が起こってくるんです。この家庭では先に宿題をしてほしいということであれば、そのニーズに対応していく。一括したフレームを作ってしまうのではなく、個別にいろいろあっていいと思います。それを支援員がしっかり見ていくというような姿勢がないと、この問題は片付かないというように思います。4月当初に、保護者としっかり話をし、家庭のニーズもしっかり聞いて、ニーズとマッチングをしていくってことはしないとイケない。フレームだけで取り組むと絶対に崩壊をしてしまう。そういう意識を現場の職員が持つということが大事です。

【副会長】

その通りだと思います。子どもの1日の生活時間を考えていたら、ある家庭は一緒にご飯を食べて、その後兄弟で一緒に勉強しましょうっていう家庭があるかもしれないし、テレビをみんなで楽しもうっていう家庭もあるかもしれない。それぞれ家庭での過ごし方っていうのが、千差万別だと思いますので、保護者の要望と子どもの意見とか、色々葛藤していくのだろうと思います。支援員が早く交代してしまったり、複数の人がパートで入ったりすると、1人1人の保護者とのコミュニケーションがとりにくくなると思うので、ある程度固定して長く勤めていただけるような、サポートができることさらに良くなってくると思います。

【委員】

皆さんのおっしゃる通りかなと思います。保護者としては宿題をして欲しいとか色々あるとは思いますが、基本ベースとしては、安心安全な場所で、子どもたちがそこで好きなことをできたらいいと思いますし、個別のニーズを捉えるということは1番大事なのかなと思います。例えば、年度始め、夏休み明け、冬休み明けとか定期的にコドモンで、各ご家庭にオープンスクエアで何をしてほしいかみたいなことを書いてもらう。また、そこに引き継ぎ内容なども書いてもらい、それを定期的に職員がチェックしながらやっていけば新しい職員になってもスムーズに取り組めるのではないかと思います。私の小学校は委託事業者ですが、事業者ということもあって、いろいろ気を遣っていたか、環境としてはいい環境を保っているみたいなことを他校の人から言ってもらったりするので、直営から事業者になったとしても、その辺は安心できるのかなと思っています。

【事務局】

オープンスクエアは、基本的には子どもたちが自主的に考えて過ごしてもらおう場なので、例えば、保護者が何時に帰らせてくださいということには対応できないことになっています。ただ、配慮が必要な場合については、登録時に気かり欄に記入していただき、コドモンで職員が確認できるようにしております。

【委員】

こうして欲しい、ああして欲しいっていうアンケートの取り方だと思います。気かりって言われても別に気かりはない、みたいなことになってくるのかなと思います。例えば、宿題をしてほしいと

というような文章例があれば、保護者は書きやすいし、これをしてほしい、あれをしてほしいというのが出てくると思います。そうすると、ニーズの把握がしやすくなるのかなと思います。

【会長】

ありがとうございます。

そうですね、1番は利用者側と言いますか、そちらの意見が色々出てくるようなシステムがあり、それを見た職員が保護者に直接言ったりできるような仕組みがあったらいいですけど、なかなかそういうのはないと思います。子どもを介してもいいし、子どもに伝えて保護者に言ってもらうというように、保護者、子どもが言っていることがわかります。こういうわかりやすいついていうことが必要になってくるのかなと思います。

【委員】

保護者のニーズの受け止め、保護者対応、子ども対応、いろいろしなければいけない。発達に特徴を持つ子どもが増えてきて、増えるっていうより見えてきている中で、そこも対応しなければいけないということになると職員はとっても大変だなぁというふうに思います。大変だけど、やらなければいけない。どこでやるかっていうと、私は放課後児童クラブしかできないと思っています。家庭の状況はいろいろあり、虐待数も増えていく中で、子どもたちはどこで一番安心して過ごすのかっていうと、やっぱり放課後児童クラブだろうなと思います。そのくらい大事なところなんです。いろんなニーズがある中で、しっかり受け止めて、保護者、子ども対応をする職員が適切に配置されているのかっていうところも含めてご検討いただければいいのかなと思います。国の予算も少ないし、人件費の問題とかもあります。そこを踏まえ見直しを持って取り組んでいかないと職員がどんどん疲弊して、働く期間が短くなって、人材育成ができなくなっていく。予算の獲得ってとても重要だし、児童クラブの中で適切にお金が使われているのかどうか、チェックしていく必要があると思います。

【会長】

他はございますか。

それでは、案件3に関しまして、以上ということにさせていただきます。

それでは続きまして案件4児童の放課後を豊かにする基本計画の後継計画について、事務局より説明をお願いいたします。

【事務局】

はい。それでは資料1の4ページをご覧ください。

総合型放課後事業の新たな計画の策定といたしまして、本市の放課後対策の基本計画である「児童の放課後豊かにする基本計画」が令和6年度で終期を迎えることから、国の「放課後児童対策パッケージ」や子ども家庭庁が策定した「子どもの居場所づくりに関する指針」を踏まえ、現計画の後継計画を策定致します。策定にあたりましては、留守家庭児童会室や放課後オープンスクエアの更なる効果

的、効率的な運営手法や「枚方子どもいきいき広場」の担い手不足など、現状の課題への対応を盛り込んでまいります。

次に、計画の位置づけと計画期間ですが、国の「放課後児童対策パッケージ」や「子どもの居場所づくりに関する指針」等を踏まえまして、本市の「子ども計画」とも整合を図る必要があることから、「子ども計画」の期間に合わせた令和7年度から令和11年度までの5年間の計画期間といたします。ニーズの把握の実施ですが、計画策定に向けて、利用状況等の分析を行うとともに、児童・保護者に利用ニーズの調査を実施いたします。さらに、こども基本法第11条において、子どもの政策を策定・実施・評価するにあたりまして、子ども・若者の意見を反映させるために必要な措置を講ずる旨が定められていくことから、児童の意見等取り入れた計画としています。

次に計画に盛り込む検討項目の案、【国の方針等に掲げられている課題】ですが、「子どもの視点に立った居場所づくり」「量・質の拡充」「実施場所の確保」「人材の確保」「適切な利用調整等」が挙げられております。

次に右の【本市の課題】ですが、本市の課題といたしましては、「居場所の環境整備」「幼児期から学童期に渡っての切れ目のない育ちの支援」「児童の発達過程を踏まえた育成支援」「民間活力の活用」「子どもとその保護者に寄り添った施策の充実」「地域の担い手不足への対応」を上げさせていただいております。

次に5ページをご覧ください。

計画の策定体制ですが、「児童の放課後対策審議会」で、計画の策定について諮問をいたしまして、ご意見をいただきながら策定を進めてまいりたいと考えております。

次に、実施時期スケジュールですが、令和6年の2月に教育子育て委員協議会に計画策定について報告を行い、4月に児童の放課後対策審議会に計画策定について諮問を行います。5月にニーズ調査、11月に教育子育て委員協議会に計画についての中間報告をし、12月に児童の放課後対策審議会から答申をいただき、またパブリックコメントを実施いたします。令和7年の3月には計画策定・公表してまいりたいと考えております。

ここで参考資料2をご覧ください。計画の位置付けをお示ししております。

国の考え方としましては、市町村は内閣府で定めるところにより、市町村子ども・子育て支援事業計画に従って、「放課後事業健全育成事業」を行うものとしております。国の新・放課後子ども総合プランに基づく取組等につきましては、市町村は市町村子ども・子育て支援事業計画又は市町村行動計画に盛り込むこととなっております。

現状ですが、枚方市の放課後対策に関する計画としましては、上が「第2期枚方市子ども・子育て支援事業計画」、下が、本審議会で策定いたしました、「児童の放課後を豊かにする基本計画」となっております。子ども・子育て支援事業計画の中では、放課後健全育成事業の量の見込みと確保方策を載せており、この黄色の網掛けをしているところが放課後に関する内容となっております。本審議会が策定しました「児童の放課後を豊かにする基本計画」では、具体的な内容や、行動計画的なものをこちらの計画でお示しして、2つの計画の整合性を図りながら取り組んでいるものでございます。

今後の内容ですが、こども基本法策定に伴い、枚方市でも子ども計画を今後策定してまいります。子

ども計画につきましては、子ども未来部が主となり策定をしていくことになっておりますが、この子ども計画でも現状と同様に、放課後健全育成事業の量の見込みや、確保方策等について盛り込んでいきたいと考えております。また、行動計画的なものは、現在と同様に、本審議会で策定する計画に反映させるとともに、子ども計画との整合性を図りながら取り組んでいきたいと考えております。案件4の説明は以上となります。

【会長】

はい、ありがとうございます。

案件4について何か、ご質問や、ご意見等ございますでしょうか。

【委員】

ニーズの把握で児童からの意見を取り入れた計画と記載されていますが、子どもたちからどのように意見を聞いて、取り入れて、子どもたちにまたフィードバックしないといけないと思いますけど、具体的にどのようにするつもりですか。

【事務局】

現場で子どもたちと話をするというようなことをしないとニーズを拾いきれないと思っているので、今後、考えていきたいと思っています。

【会長】

フィードバックの方法ですが、安直に考えると、ふりがなをふればいいじゃないかと思いますが、単語自体は難しかったら理解できません。子どもが理解する、小学1年生の子が見て分かる、読んで分かる文にしないといけない。そこはどうしますか。

【事務局】

どのような形にするのかということは、今後ご相談させてもらいながら、取り組みたいと思います。

【委員】

本当にこの視点はとても素晴らしいと思います。ぜひ実現していただきたい。でも、子どもはなかなか心を開いて、日常の中で聞いて実現するという経験がないので、おそらく子どもに聞いても、別にとか、わからない、ということになると思います。今アドボケイト事業ということで、子どもからどのように聞き取るかという専門家をどんどん育成していく時が来ています。是非、高い専門性を持った人、本当だったら現場の職員が1番いいんでしょうけど、とっても大変かなと思うので、よく検討していただけたらと思います。

【事務局】

今回、留守家庭児童会室の子どものアンケートで、児童会の先生に相談やお願いができるかという設問があり、それについては、肯定的な回答が多かったです。一方で、答えなかった子どもたちは、どうしてなのかというところで、大人が思っている以上に気を遣っているという答えも出てきています。感覚というか、大人が思っていることとは違うといったことはあると思います。現場で子どもたちとお話しさせてもらうと、割と率直に色々話してくれるので、子どもたちに直接聞くというのは大切だと思っています。

【委員】

意見がある人は言いなさい、で言ってもらったものを意見として、受け入れますというスタンスが、基本的にあると思いますが、多くの場合は、子どもたちは自分の思っている意見そのものを言語化できるのか、言語化も適切に自分の想いを反映したものになっているのかというのはあると思います。子どもの権利条約関係の意見表明権で言うと、意見を言うことを保証するだけではなく、大人の聞き取りに関する責務であるとか、理解するということとセットで考えるべきだと思います。言語にならないもの、言葉にならないものや、気持ちというもの、ニーズというものをどのように吸い上げていくのかというのは、丁寧にする必要があると思います。できる限り幅広く意見を取り入れる、聞き取れるような仕組みというのは、考えるべきだと思います。

【委員】

留守家庭児童会室の職員には、気を遣って言えないとかあると思うので、専門性の高い方で、子どもたちとコミュニケーションをうまくとりながら、こうだったらいいな、これは嫌だなということを聞き取ってもらう。他には、紙に書いてもらって、ゲーム感覚でやるような感じでニーズ集めをする。紙なら書きやすいのかもしれないし、普段接している人ではなく、斜めの関係というか、親には話せないけど、この人なら話せる的な人に聞いていただくっていうのが正直な意見を吸い取りやすいのかなと思います。そういう方にいろんなどころに行ってもらおうと人件費の問題とかいろいろ発生してくるんですが、お金の問題じゃないと思います。子どもたちの意見を吸い取れるかどうか、聞けるのかどうか1番大事にしないといけないと思っています。誰がどうやって子どもたちの意見を聞いていくのかっていうのが難しいところだけど、そこに力を入れれば、いいものができるのかなと思います。具体的にどうするのかっていうのは、すごく興味があるので、皆さんと話し合おうまくいけばいいなと思います。

【会長】

子どもの意見をどう吸い上げるかっていうのは、実際に子どもに来てもらうということが1番大事なんで、この会議に子どもが参加する。主体者が来て、自分たちの意見をどんどん言ってもらおうというのが1つです。

もう1つは、現場で声にならない部分をどう吸い上げていくのか。手法として考えたのは交流です。

直営が民間の所へ行き、一緒に遊びながら観察して意見を聴取する。相互間の交流を持たせて、吸い上げていくっていうのも1つだと思います。

あとは、我々が、児童会に行き見ていくというようなことになってくるのかなとは思っています。今、思いついたのは、その3つぐらいです。先ほどおっしゃったように、誰かを雇ってとなると人件費がかかってくると思います。だから、委員の皆さんと、アドバイザーの方々と全部セットにして、いろんなところを分担して見ていく。全員が全員で回るのは難しい。そういうことをしていかないと計画立案は難しい。

【事務局】

今年から保育士を2人、臨床心理士を1人増員していますので、そういった職員が、子どもの意見を吸い上げていくという手法もありますし、先ほど会長がおっしゃったように、委員の皆さんに現場に行っていただき、吸い上げたものを計画に盛り込んでいくといった手法もあります。手法については、ご相談させていただきながら、どういった計画がいいのかも含めて、ご議論させていただきたいと思います。

【会長】

ただ、そこに力点を置くと計画作れないですね。

【事務局】

そうですね。

【会長】

どこで折り合いをつけていくかということになってくる。

【事務局】

おっしゃっているように、例えば、アンケートをしたということで、意見を聞きましたということではないと思っています。

【会長】

そうですね。

【委員】

本来、留守家庭児童会の職員である放課後児童支援員の専門性と仕事の中に、子どもの意見の具現化や、聞き取りというのは本来含まれるべきだと思います。一方で、現状、特記事項にあるとおり、子どもが声を上げられないことや、関係の中で言いにくいことがあるというのも、セットで考えないといけないと思います。言いにくいことも含めて、言ってもらえるような関係の形成であるとか、子

もが言えるような雰囲気を作れるような職員の資質向上みたいなのも思いながら、お話を聞いていました。

【委員】

子どもの意見を聞く子どもアドボケートの訓練を受けている最中ですけど、真っ先に言われるのは臨床心理士、社会福祉士、いろんな資格をお持ちですけど、まずそれは捨ててください。いりませんって言われます。素の自分で向き合えないと子どもは意見を言ってくれませんかと言われます。人対人の関係性なんです。そこから学んでいくんです。子どもの権利というのを学ぶ。どう聞き取っていくかを学んでいくわけです。そうすると、本当に人対人なんだなっていうのが見えてくる。支援員が掴み取る、感じ取るっていうことが大事なのかなと思います。言語化できない声、この子はこういう思いをしているのかというのを理解する力が支援員にあれば理想的かなと思います。専門家に頼むとお金がかかります。

【委員】

そうなんです。付度する子がいるから、少し難しいかなと。ただ、寄り添って当事者意識を持って話を聞く、それだけだと思います。

【委員】

そうだと思います。

【会長】

実はそれが非常に難しい、レベルの高い専門性なんです。自分が素になることはなかなか難しい。

【委員】

高度な専門性を発揮するときに、非専門家的な態度で高度な専門性を発揮することはすごい高度です。専門家ですってなると、子どもは構えてしまう。そのあたりの専門性は、職員の養成でも必要になってくるかなと思います。

【委員】

そういった意味で、うちの子は支援員と友達かなってくらいの感じで会話している。支援員の委員をしていたから知ったことですが、今年予算で子どもたちに何買いたいって聞いたら、ままごとが欲しいって言ったから、ままごとを買いますと報告してくださいました。すごい一生懸命な方で、頑張っって子どもたちを楽しませる方法とかを考えてくださっているのが伝わります。例えば、保護者会の参加者は、委員と、2～3人の保護者しかいないのが現状なので、参加者が増えたりすると、支援員の思っていることを保護者にも伝わるのになって思いました。

【委員】

参加しやすくなるために、少し敷居を下げるとか、使う言葉変える、見かけを変える、ということで話しやすくなり、来たいなって思うようになることが大事かなと思います。

【会長】

次の計画の名前はありますか。

計画の策定について、諮問されるということなので、先に名前があったほうがいいのかと思います。

【事務局】

諮問の仕方にもよると思いますが、行政である程度計画案を作ったうえで、ご議論いただき成果物としていきたいので、名前も案として、お示しさせていただこうと思います。

【会長】

わかりました。

【副会長】

総合型放課後事業の見学に行った時にとっても混雑していたところと、空きがあるところがありました。登録に対して何%ぐらい来るのかというのが、把握しにくいと思いますが、1年やってみると、だいたいわかるってくるのかなと思います。過ごす場所は、ゆとりがあるといいかなって感じました。そこを評価するときの1つの視点に入れていただけないかなと思います。

【事務局】

オープンスクエアで利用が多い学校というのは、児童数が多い学校が多いです。部屋がないなかで、どのような工夫をしていくのかということですが、例えば、子どものアンケートで利用に制限があるという回答があり、それは体育館や、運動場が使えないという環境の制限なのか、職員がしてはいけないということを言っている制限なのかということを検証する必要があると思っています。施設等につきましては、老朽化対策等とも含めて方向性を考えていきたいと思っています。

【会長】

他ごございますか。

なければ、案件の4に関しまして、以上ということにさせていただきます。それでは、次に、その他について、事務局より説明をお願いいたします

【事務局】

本日の資料に関しまして、何かご意見等がございましたら、期間が短く大変申し訳ございませんが、

2月9日金曜日までに放課後子ども課まで、ご連絡いただきますようお願いいたします。いただきましたご意見を踏まえまして、必要な資料の修正等を行った後、準備を進めて参りたいと考えております。説明は以上でございます。

【会長】

ただいま事務局より説明がありました。何かご質問、ご意見ございませんか。

【委員】

留守家庭児童会室とオープンスクエアは、子どもにとっても、保護者にとっても、全然ニーズが違うということがよくわかりました。オープンスクエアは、子どもと相談して登録しているのかということが気になっていて、とりあえず、登録してご家庭の都合が悪い時に利用するのかなというところがありました。留守家庭児童会室はニーズがあって、こういうふうに充実してほしいというのが強いと思いました。アンケートでは、すごい少ないパーセントでしたが、マイナスな意見があり、こういう意見が子どもにとって大事かなと思いました。この人となら楽しくしゃべれるというのがあると思うので、根気よく取り組んでほしいなと思います。保護者対応の中で、初動の話がありましたが、いきいき広場も同じです。1度、私は悪くないって、子どもも、大人も思ってしまうと全然コミュニケーションが取れなくなる。悪い方、悪い方になります。いきいき広場は、プログラムが決まっていて、参加したい子どもが参加することになっている。オープンスクエアを楽しみにしていた、いきいき広場の校区は、無理矢理、親に行かされている子どもたちをどうしようかということで悩んでいました。オープンスクエアができたことで、喜んでいるいきいき広場の校区もあります。また、オープンスクエアに行っていないけど、友達から聞いてこんなに楽しい、自由なことができる、こんな遊びができるっていう情報が、子どもたちの中で広まったらもっと充実すると思います。宿題もそうですが、宿題をしないといけないことはわかっているけど、遊びに行かないと日が暮れてしまうという、バランスが支援員との距離感で変わってくると思います。誰々さんが今勉強してるから私も勉強するとか、一緒に遊んでから宿題しようとか、そういう流れになったら1番理想的だと思います。今日は、色々な意見を聞いて勉強になりました。ありがとうございます。

【委員】

学校に行くことができている子が、留守家庭児童会室と、オープンスクエアに参加しているということですが、学校に行くことができている子ども達が、だんだん取り残されていってるんだなっていうのをすごい実感しました。学校に行くことができなくても、オープンスクエアには顔を出してみようかな、そこから友達ができ、次は学校に行ってみようかなっていうように繋がってくれたらいいなと思います。雰囲気作りっていうか、沢山の中に入るわけじゃなく、例えば、そういう子たちを集めて取り組むようなことができたなら、学校に行ってくれるのかなっていうのを少し感じました。

【会長】

非常に重要な問題です。オープンスクエアの根幹の話です。子どもの主体性ということを考えると、行きたいと思ったら来たらいいいんです。そういうことを支援員が理解してうまく関わっていくという専門性も必要です。児童相談所と連携していくという役割も、このオープンスクエアには必要と思います。

【事務局】

留守家庭児童会室とオープンスクエアについては、学校の教育活動とは違って、生活の場であり、子どもたちが自分の意思で行く場ということで、学校に行くことはできないけど、留守家庭児童会室に行くことができるということがありました。オープンスクエアについても、学校から相談があり、学校に行きづらい子の居場所にならないかということで受け入れております。その子たちのために特化して、どのような取り組みができるのかということは課題としてありますが、居場所づくりとしては、そういった観点を持って進めていきたいと思っています。

【会長】

私立の小学校に行っている子どもをどうするのかという話も今までありました。そういう子どもも参加していいということになっているわけだから、居場所の1つとして、社会資源の1つとして、活用してもらおうというのが大事です。例えば、保護者が仕事に行ってしまうと日中1人になるということがあれば、それをカバーできるような、支援になっていけばいいかなと思います。なかなか重要な問題だと思います。ありがとうございます。

他にございますか。

最後、私からですが、委員名簿について、児童福祉と書いてありますが、最近では児童家庭福祉という言い方が定着してきています。子どもたちが育つ1つの家庭という部分に対して支援をしていくということになってきているので、児童家庭福祉という形でお書きいただいた方がいいかなと思います。

それでは、以上をもちまして、令和5年度の第1回の児童放課後対策審議会を終了したいと思います。どうもお疲れ様でした。